

■評価基準

件名：日本大通りほか緑花育成業務委託

評価事項	評価項目	評価の視点	配点
業務実施体制	1. 業務の体系と考え方	本業務の特徴を理解し、人員配置や役割分担等が総合的に整っており、実行性の高い業務体制となっているか	10
	2. 業務実施体制	業務遂行に必要な人員体制が確保されているか ワーク・ライフ・バランスに関する取組(※1)、障害者雇用に関する取組(※2)がされているか	10
業務実績	3. 企業の実績	自社・協力企業が類似業務の実績を有しているか	5
	4. 現場責任者・担当技術者の実績	現場責任者等が、本業務と関連した業務経歴の実績を有しているか	10
提案内容	5. 工程計画と作業計画	工程計画・作業計画が工夫されているか 安全対策が考えられているか 上記の計画を実施するにあたり十分な動員体制となっているか	15
	6. 業務実施方針と植物育成計画	現場の重要性・特徴を踏まえ、3年間を見通した業務実施方針、利用者へのサービス、地域との連携など創意工夫を持った提案となっているか。 まちなみと緑花空間を景観として美しく演出する植物の育成計画となっているか 長期的にも維持管理しやすく低コストで管理可能な計画となっているか	20
	7. 街路樹の修景計画と安全管理	各現場の特性を理解した上で、育成管理の配慮について提案されているか 安全に街路樹を管理できる計画となっているか	15
	8. 花壇の植栽計画	新港中央広場と日本大通りにおいて、草花の植替えや球根の植付けについて年間を通じた効果的な演出に関する提案がなされ、育成上の配慮や創意工夫があるか 特に、春の花壇の演出について魅力的な提案となっているか	15

※1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組とは女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用推進法に基づく行動計画の策定や認定の取得のほか、本市の制度である「よこはまグッドバランス賞」の認定取得等があります。

※2 障害者雇用に関する取組とは障害者雇用推進法に基づく法定雇用率の達成のことを指しています。

※3 申込者が5者以上の場合に行う書類選考についても本評価基準により評価を行います。